

## 第3次守山市環境基本計画策定支援業務 公募型プロポーザル方式等提案業者募集要項

### 1 業務名

第3次守山市環境基本計画策定支援業務

### 2 業務場所

守山市全域

### 3 業務内容

別紙仕様書のとおり

### 4 履行期間

契約締結日から令和5年12月28日まで

### 5 参加資格条件

#### (1) 業種

環境・エネルギー部門に関するコンサルティング業務

#### (2) 実績

平成31年4月1日以降、公告日の前日までに完了している国または地方公共団体における同種・類似のコンサルティング業務の実績を2件以上有すること。

#### (3) 地域要件

近畿2府4県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)内に本店または支店を有すること。

#### (4) その他

以下の項目に該当する者は、参加資格を有しないものとする。

- ・ 地方自治法施行令第167条の4（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

### 6 書類の提出および受付

#### (1) 書類の提出方法

本募集要項8で掲げる提出書類を、持参または郵送により提出すること。なお、郵送による場合は、受付期間内必着とする（消印有効ではない）。

(2) 受付場所

〒524-0216 守山市環境学習都市宣言記念公園 1 番地 1  
もりやまエコパーク交流拠点施設  
守山市環境生活部環境政策課

(3) 受付期間

令和 4 年 9 月 15 日（木）から令和 4 年 9 月 30 日（金）午後 5 時まで

7 プロポーザル方式等の実施概要

(1) 提案時期

令和 4 年 9 月 30 日（金）午後 5 時を提案書提出期限とします。

(2) 実施要項の入手方法および場所

令和 4 年 9 月 15 日（木）から、市のホームページよりダウンロード可能とします。

8 提出書類

別紙公募型プロポーザル方式実施要項のとおり